【評価シート】

〇基本目標

〔評価基準〕

0	目標を上回る達成	目標値を 100%以上達成した場合
\bigcirc	目標を概ね達成	目標値との乖離幅が±5%以内の場合
\triangle	目標を未達成	目標値との乖離幅が±5%を超えている場合

ごみ	総量(生活ごみと事業ごみの合	計)					
R	R1年度見込み 374,000 t						
R	2 年度目標値 360,000 t あ	と 14,000 t の	減量が必要	——— 価			
	◎人口・世帯数	H21年度	H26年度	R1年度			
	人 口(10/1現在)	1,033,515	1,073,242	1,090,263			
	世帯数(10/1現在)	457,145	491,423	520,556			
	◎ごみ総量	H21年度	H26年度	R1年度	R2年度		
実績		(基準年度)	(中間見直し)	(見込)	(目標)		
•	ごみ総量	366,785	385,863	374,000	360,000		
調杏	生活ごみ	231,519	242,958	235,000	238,000		
査結果等	事業ごみ	135,266	142,905	139,000	122,000		
果	(単位: t						
7	◎1人1日当たりの排出量	H21年度	H26年度	R1年度(見込)			
	ごみ総量	972	985	932	x		
	生活ごみ量	614	620	584			
	事業ごみ量	359	365	348			
			(単位	立: g/人・日)	96		
	目標を概ね達成する見込み。	震災前年度の	水準に戻りつ	つある。1人	.1日当たり		
考察	の排出量では、H21 年度の 97	2g に対し、R	1年度(見込	s) は約 932g	となってお		
赤	り、人口が増加している一方で	で、ごみの排出	l量は減少して	ている。			
	生活ごみ量は目標値よりも漏	 量が進んでい	いるものの、事	¥ごみについ	ては、目標		
課題	値との乖離が大きく、事業者向	けにごみ減量	・リサイクル	、適正排出を	働きかけて		
NZ.	いく必要がある。						

1人		当たりの家庭ごみ排出量				=	
R	1 年度	- 見込み 461 g				評	
R	2 年度	目標値 450g あと 11	gの減量が必	要		価	
	© 1	人1日当たりの家庭ごみ排出量	H21年度	H26年度	R1年度(見	.込)	
			490	489		461	
	***************************************			(単位	立: g/人・	日)	
	◎生	活ごみ(内訳)	H21年度	H26年度	R1年度 (見込)		R2年度 (目標)
	生活	ごみ	231,519	242,958	235,	000	238,000
		家庭ごみ	184,812	191,381	183,	800	177,000
		資源物	43,184	47,775	47,	000	56,000
		粗大ごみ等	3,523	3,802	4,	200	5,000
		riz ブスタロピ	1101 欠应	1107年盛	IIOO E	*	(単位: t)
		庭ごみ組成	H21年度	H26年度	H30年/		
	資源化可能なもの		38.3%	48.1%		.5%	
実績		紙類	25.2%	32.0%		2.9%	
•		新聞紙	3.1%	5.5%		5.1%	
調杏		段ボール	0.8%	1.3%		.4%	
査結果等		紙パック	1.1%	0.9%		0.9%	
果		雑誌	2.3%	7.7%		.1%	
₹		雑がみ	17.9%	16.6%		5.4%	
	プラスチック製容器包装		8.4%	10.5%		.2%	
		缶・びん・ペットボトル	1.5%	1.7%	1	.1%	
		缶	0.8%	0.8%	0	0.6%	
		びん	0.5%	0.5%	0	0.3%	
		ペットボトル	0.2%	0.4%	0	.2%	
		布類	3.2%	3.9%	6	5.3%	
	生ご	み	41.8%	31.3%	32	2.7%	
	資源	化できないもの	19.9%	20.6%	25	5.8%	
		製品プラスチック	3.3%	3.7%	5	5.3%	
		その他	16.6%	16.9%	20	.5%	
	※環	境局施設課検査係が毎月3工場で	で実施する家庭ご	みの物理的組	l成調査結り	果より	
考察		標を概ね達成する見込み。, ている。	人口が増加し	ている一方	で、家庭。	ごみの	排出量は減
課題	広報	庭ごみへの資源物混入は、 や啓発に努めるとともに、 必要がある。					•

リサ	評							
R 3	R1年度見込み 29%							
R 2	R 2 年度目標値 35% あと 6 ポイントの引き上げが必要							
	(リサイクル率算定式) ◎リサイクル率 リサイクル総量	H21年度	H26年度	R1年度(見込)	R2年度(目標)			
	リサイクル率 ごみ総量+民間リサイクル量	30.9%	29.9%	28.9%	35.0%			
	◎リサイクル量	H21年度	H26年度	R1年度(見込)	R2年度(目標)			
宝	本市リサイクル量	45,013	47,250	44,900	,			
実績	缶・びん・ペットボトル等	17,985	17,759	17,400				
•	プラスチック製容器包装	12,528	11,999					
調	紙類定期回収	10,753	14,258					
查	その他(堆肥化、剪定枝等)	3,747	3,234					
結	民間リサイクル量	99,018	96,854					
果 等	集団資源回収等	33,277	31,553		,			
73	大規模建築物所有者等	46,131	43,464					
	事業系紙類(許可業者収集)	9,677	15,384	11,400 5,200				
	その他(養豚飼料、民間堆肥化等) リサイクル量	9,933 144,031	6,453	132,900				
	リリイグル里	144,031	144,104	132,900	(単位: t)			
					(平位・1)			
	目標達成は厳しい状況である。排	‡出されるご∂	み量は減少	しているも	のの、リサイク			
考	ル量も減少したことによりリサイクル率が伸び悩んでいる。							
察								
7,1	特に、紙類のリサイクル量や生ごみ等の堆肥化・飼料化量について、ペーパーレス化							
	や養豚事業の縮減等の影響により、	目標値との非	で離が大き	くなってい	る。			
	家庭ごみ、事業ごみには未だ資源	原化可能な紙類	類の混入が	見られ、引	き続き分別徹底			
	に向けた取り組みや、家庭系剪定校	もの分別排出を	をはじめと	するバイオ	マスリサイクル			
課	について取り組みを進めていく必要	がある。						
題	共働きや高齢世帯の増に伴う「中	食」によるこ	プラスチッ	ク製容器包	装の排出への対			
	応や、家庭系剪定枝の分別排出をは	はじめとする。	バイオマス	リサイクル	について、取り			
	組みを進めていく必要がある。							

燃や	すごみの量	評					
R 1	R1年度見込み 323,000 t						\triangle
R 2	2 年度目標値 305,000 t	あと18,	000 t の削	減が必要		価	
宇	◎燃やすごみの量(内訳)	H21年度	H26年度	R1年度(見込)	R2年度(目	標)	
実績	燃やすごみの量	316,591	333,424	323,000	305,0	000	
•	家庭ごみ量	184,812	191,381	183,800	177,0	000	
調杏	事業ごみ(可燃)量	96,196	103,278	99,000	92,0	000	
査結	自己搬入(焼却)量	6,368	6,326	7,000	6,0	000	
果	粗大ごみ破砕処理後残渣等	29,215	32,439	33,200	30,0	000	
等					(単位:	t)	
考	東日本大震災後に、災害	廃棄物によ	くる焼却量	の増加も身	見られた	こが、	家庭ごみの減量
察や資源物の分別の効果で減少傾向にある。目標達成までもう一歩の							况。
課	食品ロスやワンウェイプ	ラスチック	の削減に	よるごみの	の発生抑	印制を	進めるほか、剪
題	定枝の資源化を推進するな	ど、焼却量	しの更なる	削減に取り	組む必	要が	ある。

〇実施・検討すべき施策

〔評価基準〕

0	目標を上回る達成	予定より早期又は効果的に達成した場合
\circ	目標を概ね達成	予定どおり実行できた場合
\triangle	目標を未達成	未実施又は実施したが効果的ではなかった場合

(1) 資源循環都市づくり

1 4	① 生活ごみの減量・リサイクルの推進							
ア)生	ここみの減量・リサイクルの推進	計画						
実績・調査結果等	 ◎生ごみ混入割合 家庭ごみに含まれる生ごみの割合※ 重量換算(t) ※環境局施設課検査係が毎月3工場で実施する家 ◎生ごみ堆肥化容器購入費補助等実績 生ごみたい肥化容器購入費補助(基) 家庭用電気式生ごみ処理機購入費補助(台) 乾燥生ごみ回収実績(kg) 	42% 77,300 庭ごみの物理 H21年度 709 786 16,094	59,900 里的組成調査 H26年度 267 186 7,713	33% 60,000 結果より H30年度 198 184 6,134				
等	 ◎生ごみ減量・食品ロス削減に関する施策の認知度(R1年度実態調査「市民アニ生ごみ堆肥化容器・電気式生ごみ処理機購入補助 42.8% 食品ロス削減に関するセミナー 7.0% フードドライブ 8.4% レシピ投稿サイト「モッタイナイキッチン」 5.1% 乾燥生ごみ野菜交換事業 17.6% 		% 9% 9% %					
実施状況	大 ナイキッチン」の開設、余剰食品の有効活用を図る「フードドライブ」、家庭での食							
課題	品ロスの発生要因調査等を実施し、生こみの減量・リサイクルを推進している。 R1年度に実施した市民アンケートでは、フードドライブへの協力や生ごみの堆肥化に取り組みたいとのニーズがあった一方で、「フードドライブ」や「モッタイナイキッチン」などの認知度は10%以下となっており、認知度向上に向けた取り組みが必要である。 また、H30年・R1年度に実施した「食品ロスダイアリー」の結果を踏まえ効果的な働きかけが必要である。							

_	生活ごみの洞 再生可能な細			<u>隹</u>			評価	0		
イ 実績・調査結果等	○紙類回収量集団資源回収紙類拠点回収紙類定期回収	量実績 収量 収量	H21年度 27,817 3,977 10,753 42,547	7,249 14,258 44,411	H30年) 17,5 8,1 12,0 37,7 (単位: t 布類 9.8% 6.8%	32 76 28 36) 木類 6.8%	6.8% 11.9%			
	◎家庭ごみり R1年度 前回(H26 ⁴	こ含まれる紙	類のうち再会 写生可能な紙 12	生可能な紙類	の割合(実態調査「組成 容リ対象外 8.2% 11.4%				
実施状況	「集団資源回収」、「紙類拠点回収」、「紙類定期回収」による分別収集を実施している。また、雑がみ回収袋を作成し、イベント等で配布し雑がみの分別啓発に努めているほか、学生主体の分別プロジェクトチーム「ワケアップキャンパス」の活動による若者をターゲットとした情報発信を展開するなど効果的な紙類の分別に取り組んだ。加えて、コーティング加工された紙容器(ヨーグルトの容器等)の再生利用に向けて、市民センター等に設置している資源回収庫において分別回収を開始した。									
課題		ち再生可能	な紙類は	12.9%とな		ごみへ紙類の混 ることから、引				

	E活ごみの減量・リサイクルの推進 「適正排出・不法投棄対策の徹底		評価			
	◎集積所設置数	H21年度	H26年度	H30年度		
実績	集積所数(箇所)※3月31日現在	18,204	19,771	21,861		
•						
調査	◎不法投棄等処理量	H21年度	H26年度	H30年度		
結	不適正排出物・不法投棄の処理件数	2,052	2,367	2,486		
果等	うち不適正排出物処理件数	1,657	2,240	2,277		
	不適正排出物・不法投棄の処理量(t)	111	66	71		
	ごみ集積所の設置箇所数の増に作	ドい、不適 〕	正排出の発	生件数は	増加傾向	となって
+	いる。地域でごみ減量・リサイクバ	レに取り組む	むクリーン	仙台推進	員や町内	会、収集
実施	委託業者と連携し、排出ルールの周	周知・啓発:	を行うとと	もに、パ	トロール	による不
状	法投棄等の早期発見に取り組んでレ	る。				
況	また、不法投棄等が頻繁に発生す	トる場所に(は、監視カ	メラや不	法投棄等	防止看板
	を設置するなどの防止策を講じてレ	る。				
	ごみ集積所への不適正排出物につ	ついて、環境	境事業所と	地域が連	携し、状	況に応じ
課題	た適切な対策を講じる必要がある。	また、不済	法投棄防止	策につい	ても継続	的にパト
松	ロール等を実施していく必要がある					

1 4	E活ごみの減量・リサイクルの推進	評価				
工)生	こみ・剪定枝など廃棄物系バイオマス	н іш				
	◎家庭系剪定枝資源化量	H30年度	R1年度			
	戸別収集量	57.68	107.35			
実	自己搬入量	_	86.22			
績	計	57.68	193.57			
調			(単位: t)			
查	◎事業系バイオマスのリサイクル	H21年度	H26年度	H30年月	度	
結	市堆肥化センター処理量	1,475	1,096		75	
果等	廃棄物系バイオマス民間施設処理量	4,534	3,253	2,40	09	
7,1	剪定枝等のチップ化	1,909	585	1,57	74	
	学校給食残渣の養豚飼料回収量	3,490	2,615	1,29	94	
	計	11,408	7,549	6,15	52	
				(単位: t)	
—	家庭から発生する剪定枝について	て、H30年月	度より新た	に分別収	又集資源化	事業を実
実 施	施している。					
状況	事業系バイオマスについては、『	民間事業者は	こよるリサ	イクルの	ほか、市	堆肥化セ
沅	ンターの堆肥化や養豚飼料としてい	いるが、リナ	ナイクル量に	が減少し	ている。	
課	家庭系剪定枝の資源化について	引き続き取り	り組みを進	めるとと	もに、事	業系バイ
題	オマスリサイクル量の増に向け推議	進するなど、	更なる資源	原循環を)	進める必要	更がある。

② 事業ごみの減量・リサイクルの推進

評価



◎事業用大規模建築物所有者等及び多量排出事	≩業者によ	る資源化量

	H21年度	H26年度	H30年度
対象事業者数	1,088	1,084	1,084
資源化量(t)	45,670	42,960	44,300

◎事業系紙類拠点回収	H21年度	H26年度	H30年度
事業系紙類資源化量	402	309	214
学校における古紙回収量	457	503	519

(単位: t)

②訪問指導件数H21年度H26年度H29年度大規模・多量事業者対象4645281

※H29年度より環境事業所から事業ごみ減量課に集約。

②訪問指導件数(調査後)H30年度R1年度全排出事業者対象1,255833

※R1年度の件数は1月末現在

◎エコにこマイスター認定事業者数等お記定事業者数H21年度H26年度H30年度

※H30年度からエコにこマイスター認定制度へ移行(学校や病院など認定事業者を拡大)

◎ごみ減量・リサイクルの取り組み状況(実態調査「事業者アンケート」)

□普段から取り組んでいること	H26年度	R1年度	
コピー用紙などの裏面利用	81.1%	82.9%	
コピー枚数削減の指導・推進	60.9%	70.4%	
再生紙(コピー用紙等)の利用	67.2%	66.0%	

◎事業ごみ(可燃ごみ)の組成(実態調査「ごみ組成調査」)

主な分類	紙類	厨芥類	プラスチック類	その他
R1年度	40.2%	25.2%	19.7%	14.9%
前回(H26年度)	42.9%	24.7%	22.0%	10.4%

◎事業ごみ(可燃ごみ)に含まれる紙類のうち再生可能な紙類の割合(実態調査「組成調査」)

	冉生可能な紙類	容リ対象	容リ対象外
R1年度	19.5%	7.7%	11.8%
前回(H26年度)	21.7%	6.8%	14.9%

大規模建築物所有者及び多量排出事業者に対してごみ減量・適正処理に関する計画書の 提出を求め、必要に応じ訪問指導を実施している。

実施状況

実

績

調

査結

果等

また、排出事業者の資源物分別を促進するため、事業系紙類回収庫の設置や事業系生ごみ処理機購入補助等の支援を行っているほか、環境に配慮した事業者を「エコにこマイスター・エコにこゴールドマイスター」として認定する制度を運用している。

さらに、H30 年度から展開検査装置を導入し、事業ごみの内容物検査の強化を図るとともに、清掃工場等のごみ処分手数料引き上げ(1,000 円/100 kg ⇒ 1,500 円/100 kg)を実施し、事業ごみの減量を進めた。

課題

R1年度に実施した事業者アンケートでは、「コピー用紙などの裏面の利用 (82.9%)」、「コピー用紙の使用削減 (70.4%)」、「再生紙の利用 (66.0%)」と、前回調査と比較すると全体的に紙類の減量・リサイクルの取り組みが向上している。

一方で同年度に実施したごみ組成調査では、紙類の混入が未だ4割を超える結果となっており、うち再生可能な紙類は21.7%を占めているため、更なる事業者向けの分別啓発と適正排出指導を進める必要がある。

③ ごみの適正処理体制の確立

評価



年度毎に一般廃棄物処理実施計画を策定し、家庭・事業者から排出される廃棄物の適 正処理に努めている。

実施状況

また、葛岡工場基幹改良工事(H26.10~H29.3)において、省エネルギーや高エネルギー回収設備の導入を図るとともに、今泉工場基幹改良工事(H29.10~)や松森資源化センター基幹改良工事(R1.10~)においても同様に、効率的な処理体制の構築に努めている。

最終処分量については、震災の影響により処分量が急増したため、H30年10月から 石積埋立処分場(第2期)の埋立を開始し、処理体制の安定・維持に努めている。

課題

処理施設の改修や基幹改良工事における省エネルギー・高エネルギー回収設備の導入を図るとともに、頻発する災害に対応するため、平常時からの備えや広域処理等を踏まえ、災害廃棄物処理対策の充実を図っていく必要がある。

(2) 低炭素都市づくり

1	① 燃やすごみの量の削減【再掲】					価	\triangle
#	◎燃やすごみの量(内訳)	H21年度	H26年度	R1年度(見	込) F	R2年度	(目標)
実績	燃やすごみの量	316,591	333,424	323,	,000		305,000
•	家庭ごみ量	184,812	191,381	184,	,000		177,000
調査	事業ごみ (可燃) 量	96,196	103,278	99,	,000		92,000
結	自己搬入(焼却)量	6,368	6,326	7,	,000		6,000
果等	粗大ごみ破砕処理後残渣等	29,215	32,439	33,	,000		30,000
寺						(単	^拉 位: t)
	ごみの発生抑制に加え、	資源物の分別額	散底や家庭系剪	9定枝等の	新たな	ょ資源	化事業を
実施	実施し、燃やすごみ量の削	減を進めている	るほか、事業で	ごみ等を清	掃工場	易に搬	入する際
状	の処分手数料引き上げ(1,000 円/100 kg ⇒ 1,500 円/100 kg)を実施するなど、燃やす						
況	ごみの量の発生抑制に努めた。						
課	食品ロスやワンウェイブ	ラスチックの問	削減によるごみ	メの発生抑	制を追	生める	ほか、剪
題 定枝の資源化を推進するなど、焼却量の更なる削減に取り組む。						る。	

2	収集運搬における温室効果ガスの低減	評価	\circ
実施状況	ごみ収集運搬受託者へ対して、環境負荷低減型の収集車両を使 るとともに、環境事業所が使用する車両の低公害化(BDF 使用車 両の導入)を図っている。		.,,
課題	引き続き環境負荷低減型の収集車両使用の導入を働きかける。特成に向けて EV パッカー車の導入等について検討する必要がある。	に、脱炭素	社会の形

3	中間処理・最終処分にる	評価	0				
◎焼却工場における発電状況の推移							
実績		H21年度	H26年度	H30年度			
· •	場内消費量	60,704,060	55,023,101	50,366	,461		
調	他施設供給量	5,982,200	5,936,120	5,768	,950		
査結	売却電力量	40,332,350	57,759,139	71,812	,609		
果	収入額(千円)	326,451	1,096,472	894	1,726		
等	使用発電量計	107,018,610	118,718,360	127,948	,020		
				(単位:1	(wh)		
	焼却工場における蒸	気の施設内利用、	温水プール等への供	共給、自家発電	【【工場内		
	利用、売電)での利用を行うとともに、大規模基幹改良工事において、発電能力の						
実施	増強や省エネルギー設備の導入等を行い、温室効果ガスの削減を図っている。						
状	また、石積埋立処分場では浸出水処理水を仙台市内まで後方輸送のうえ、下水放						
況	 流していたが、平成 2	27 年度から着工し	た第2期整備におい	って松森工場ま	で放流管		
	を敷設し、運搬車両の	排ガス抑制を図った	た。				
	ごみの発生抑制・リ	サイクルの推進に	より、焼却量及び温	温室効果ガスの	削減を図		
課	る必要がある。						
題	また、より環境負荷	fの少ない処理施設	となるよう設備更新	「等に際し、検	討を行う		
	必要がある。						

4	温室効果ガス排出量の定量評価手法の導入の検討	評価	\triangle
	「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の	事務及び	事業に係
-	る温室効果ガス総量算定ガイドライン(H23.10 環境省)」、「廃棄	逐物処理部 ()	門におけ
実施	る温室効果ガス排出抑制等指針マニュアル(H24.3 環境省)」及び	バ「温室効	果ガス排
状況	出量算定・報告・公表資料について温室効果ガス排出量算定・報告	マニュアノ	レ(H28.7
沈	経済産業省・環境省)」など、国で示す算定手法を踏まえ、他都市	5計画にお	ける位置
	づけや目標設定等への算出方法について調査・研究を行った。		
課	循環型社会及び脱炭素社会への配慮という観点から、引き続き	定量評価	手法の導
題	入について調査・検討を進めていく必要がある。		

(3) 市民・事業者・市の連携や三者が一体化した施策の推進

\bigcirc 実践につながりやすい広報・啓発事業の展開 評価 **1** ◎市のごみ減量・3 R推進に関する取り組みの認知度(R1実態調査「市民アンケート」) 実 □よく知っている、知っている、聞いたことがあると回答した割合 績 「ワケアップ!仙台|をキャッチコピーとしたごみ減量キャンペーン 46.1% 調 ごみ分別・減量に関するホームページ「ワケルネット」やスマートフォン分別アプリ「さんあ〜る」 35.6% 査 「ワケルくん」を使った広報・啓発 77.0% H28 年度から「ワケアップ!仙台」をキャッチコピーとしたごみ減量キャンペーンを 開始し、資源物分別プロジェクトチーム「ワケアップキャンパス」による若者向け雑が み回収袋の作成や大学祭等でのイベント開催など啓発活動を実施したほか、食品廃棄物 の発生抑制を目的としたレシピ投稿サイト「モッタイナイキッチン」の開設や、市民団 体・事業者・市で構成する「アメニティ・せんだい推進協議会」によるごみ減量・リサ 実 (施状況 イクル等のイベント「エコフェスタ」を毎年開催するなど、三者協働によるごみ減量・ リサイクルに取り組んできた。 また、転入者等を対象に、ごみ分別辞典「資源とごみの分け方・出し方」を配布して いるほか、外国人住民を対象に、多言語によるごみ分別に関する DVD 作成や動画のホ ームページへの掲載(6か国語)を行っている。このほか、ホームページ「ワケルネッ ト」やスマートフォン分別アプリ「さんあ~る」等、インターネットを活用した広報に も取り組んでいる。 引き続き市民・事業者・市が一体となった三者協働による取り組みを進めていくとと 課 もに、少子高齢化の進展や外国人住民の増等の状況変化にも対応しながら、市民の認知 題 度が高いワケルくんを活用する等、広報・啓発事業を展開していく必要がある。

2	地域課題の解決に向けた取組みの推進	評価	
実績	◎「ワケルくんの五つ星☆集積所診断」認定証の交付数(H30年度) 応募者数(72か所)、認定証交付数(53か所)		
調査結果等	◎地域ごみ出し支援活動促進事業登録団体数(H30年度)登録団体数(19団体)		
+	H26 年度にごみ集積所の清潔保持と不適正排出の防止に向けて「ワ ☆集積所診断」認定証制度を開始したほか、H28~29 年度にクリーン		
実施状況	職員による排出実態調査・啓発活動「ごみ集積所調査啓発キャラバン H30年度からは、ごみ出しが難しい高齢者や障害等の世帯へのごみ	」を実施	した。
// 6	う団体を対象とする助成金交付事業を開始している。	ЩОДЖ	10 30 C 11
課題	ごみ集積所の清潔保持や排出ルールの徹底は、地域の身近な問題で てごみ減量・リサイクルや環境美化など、課題解決に取り組むリータ 仙台推進員と連携し、取り組みを進めていく必要がある。 また、少子高齢化の進展等に伴う課題への対応として、ごみ出し支 いく必要がある。	゛ーである	クリーン

(実施・検討すべき施策 (3)市民・事業者・市の連携や三者が一体化した施策の推進)

3	ごみ減量・リサイクルの推進に係る人・	組織づくり		評価	0					
	◎クリーン仙台推進員等の委嘱状況	H21年度	H26年度	Н	30年度					
	クリーン仙台推進員	2,587	2,	260	2,484					
	クリーンメイト	1,502	1,	513	1,699					
実績			(単位:人	、、翌年度4月	月1日現在)					
績・	◎集団資源回収実施状況	H21年度	H26年度	Н	30年度					
調	実施団体数	1,332	1,3	322	1,322					
查	子供会	950	(909	871					
結里	町内会	195	4	225	260					
果等	マンション管理組合	151	1	157	161					
	その他	36		31	30					
	回収総量(t)	28,898	23,8	379	18,403					
	回収収益金(万円)	8,769	10,9	985	8,727					
	市奨励金(万円)	11,935	10,1	135	8,161					
実施状況	地域に根ざしてごみ減量・リサイクルを推進するクリーン仙台推進員の活動を支援するため、研修会や事例発表会を定期的に実施するとともに、集団資源回収実施団体に対する奨励金の交付や、町内会や子供会等の実施団体への事業説明会や回覧用リーフレット・集積所表示幕の提供などの支援を行っている。また、市民が積極的に参加できる取り組みとしてポイ捨てごみの調査・清掃活動であるアレマキャンペーンを継続している。									
	クリーン仙台推進員制度、集団資源[回収制度及びます	ち美化活動	について、	引き続き主					
課				·						
題	ある。				体的な取り組みを推進するとともに、若者等の参加を促進する仕組みづくりが必要で ある。					

〇 処理施設の整備計画

処理施設の整備計画

評価



実施状

況

焼却工場については、施設に求められる性能水準を確保するための長寿命化計画を 策定し、それに基づき施設性能の長期に渡る維持及び性能の低下に対する必要な設備・ 機器更新や基幹改良工事等を実施している。

また、最終処分量については、震災の影響による処分量の急増に対応するため、H30年 10月から石積埋立処分場(第2期)の埋立を開始し、処理体制の安定・維持に努めている。

さらに、松森資源化センターの基幹改良工事に際し、スプレー缶処理機を1基増設 し、穴開け不要で排出できる体制の整備を行った。

課題

焼却工場の長寿命化計画に基づき、引き続き安定した処理施設の確保に努めるとともに、熱回収等の高効率化や様々な災害に適応可能な施設整備を計画的に進めていく必要がある。

また、市堆肥化センターの老朽化に伴うあり方等について、下水道の普及によるし尿 汚泥発生量の減少や民間施設の稼働状況を踏まえながら引き続き検討する必要があ る。

〇 処理体制

実施状況

安定したサービスを維持するため、ごみ量の予測やごみ処理施設の整備状況を踏まえた搬入調整を行うとともに、家庭ごみ等の収集運搬業務委託を8年契約とし、安定的・効率的な収集体制を構築した。

また、清掃工場に事業系一般廃棄物の展開検査装置を導入し、不適正排出物の持ち込み防止を図った。

課題

安定的・効率的なごみ収集・処分を行うため、引き続き計画的な施設のメンテナンスや搬入調整を図る等、持続可能な資源循環社会の構築に向けて、リサイクル可能な資源物の分別・処理体制を検討していく必要がある。